

## 参加表明書及び技術資料収集に係る掲示

次のとおり一般競争入札に付しますので、入札参加希望者は参加表明書及び技術資料を提出されたく公募します。

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 前田 信弘

- 1 掲 示 日 2024年4月19日（金）
- 2 契約責任者 首都高速道路株式会社 東京西局長 住吉 英勝
- 3 担 当 課 〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目16番3号  
首都高速道路株式会社 東京西局 総務・経理課  
電話 03-3264-8394

### 4 工事概要等

- (1) 工 事 名 (修) 交通管制中央装置工事2024-1-1
- (2) 工事場所 東京都千代田区平河町二丁目他4箇所
- (3) 工事概要 道路交通情報通信中央装置（VICS中央装置）等の更新工事
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から880日間
- (5) そ の 他

- ① 本工事は、参加表明書及び技術資料（以下「参加表明書等」という。）の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案評価方式の対象工事である。
- ② 技術提案の範囲は、次のとおりとする。
- ・工事目的物（数量、機能、性能、系統及び設置空間等）の変更を伴わない範囲とする。
- ③ 本工事は、参加表明書の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては3に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第1）を提出するものとする。
- ④ 本工事は、発注者が週休2日に取り組むことを指定する週休2日制工事（発注者指定方式）である。
- ⑤ その他については、電子入札留意事項によることとする。

### 5 競争参加資格

- (1) 首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること（詳細は「参加表明書及び技術資料作成要領」に記載）。

- (2) 首都高速道路株式会社における 2023・2024 年度の競争参加資格の「電気通信工事」に係る「A 等級」又は「B 等級」の認定を受けている単体であること。なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続の開始の決定後、上記の競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (4) 次に掲げる工事の施工実績を有すること。
- ・ 道路交通又は公共交通に関する中央装置を自ら製作し、あわせて据付け及び調整を行う工事  
なお、上記工事の施工実績は、2009 年度以降に単体又は共同企業体として完工した実績（元請に限る。）とする。ただし、共同企業体の構成員としての完工実績は、出資比率が 20%以上の  
場合のものに限る。
- (5) 次の①から③に掲げる基準を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者、及び現場代理人（以下「配置予定技術者」という。）を 2024 年 8 月 7 日（水）までに当該工事に配置できること。
- なお、主任技術者又は監理技術者は、現場施工着手日の前日までの期間については、必ずしも専任を要しない。現場施工着手日は、2024 年 11 月 7 日（木）を予定している。
- ① 主任技術者及び監理技術者については、次の(ア)から(イ)のいずれかに該当する者であること。
- (ア) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条及び建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）第 34 条の規定による技術検定のうち、1 級電気通信工事施工管理に関する検定種目に合格した者
  - (イ) 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 6 条第 1 項の規定による第二次試験のうち、技術部門を電気電子部門、総合技術監理部門（選択科目を「電気電子部門」とした者に限る。）に関する技術部門に合格し、かつ、同法第 32 条の規定により技術士登録簿に登録を受けた者
  - (ウ) 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）第 46 条第 3 項の規定による電気通信主任技術者資格者証の交付を受けた者であって、その資格者証の交付を受けた後電気通信工事に関し 5 年以上実務の経験を有する者
  - (エ) 建設業法第 7 条第 2 号イで定める者（電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者）
  - (オ) 建設業法第 7 条第 2 号ロで定める者、かつ、2 年以上指導監督的な実務の経験を有する者
- ② 監理技術者については、建設業法第 26 条第 2 項に規定する技術者であり、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ③ 配置予定技術者のうち少なくとも 1 名は、2009 年度以降に次に掲げる工事の経験を有する者であること。なお、工事の経験における従事役職は問わない。
- ・ 道路交通又は公共交通に関する中央装置の据付け及び調整を行う工事  
なお、上記工事の経験は、2009 年度以降に単体又は共同企業体として完工した実績（元請に限る。）とする。
- (6) 機器の故障・システム障害時における保守技術支援体制が確立されていること。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「参加表明書及び技術資料作成要領」に記載）。
- (8) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと（詳細は「参加表明書及び技術資料作成要領」に記載）。

- (9) 参加表明書の提出期限の日から開札のときまでに当社から、競争参加停止措置準則（平成 17 年準則 22 号）に基づく競争参加停止を受けている者でないこと。
- (10) 本工事と同一工種の当社発注工事において、参加表明書の提出期限の日から過去 2 年以内に 40 点未満の工事成績の通知を、過去 1 年以内に 50 点未満の工事成績の通知をそれぞれ受けている者でないこと。
- (11) 当社発注工事において、工事成績の平均が 2022 年度及び 2023 年度の 2 年間連続して 60 点未満である者でないこと。

## 6 参加表明書及び技術資料等の作成及び提出に係る事項

### (1) 「参加表明書及び技術資料作成要領」等の交付

① 交付期間：2024 年 4 月 19 日（金）から 2024 年 6 月 3 日（月）午後 4 時まで

② 「参加表明書及び技術資料作成要領」等（参加表明書及び技術資料作成要領、工事請負契約書（案）、工事請負現場説明書、金額を記載しない設計書、設計図面、特記仕様書、工事計画概要書）は下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

（ <https://www.shutoko.co.jp/business/bid/> ）

### ③ 交付資料のダウンロード操作手順

上記サイトにて、該当工事の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先 URL 及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R 等の配布）により無償で交付するので、上記 3 の担当課まで申し出ること。

### (2) 技術資料の作成

技術資料の作成に当たっては、「参加表明書及び技術資料作成要領」に従い、基本条件を満足するよう十分な検討を行い、「参加表明書及び技術資料作成要領」に示す様式により作成すること。なお、技術提案書（最終技術提案書を含む。）は、本工事に関連する資料で示される要件を満足させるものであり、本工事における構造、機能及び施工方法として適正であるものとする。

### (3) 参加表明書等の提出方法

① 本競争の入札参加希望者は、次の②の受付期間に参加表明書及び技術資料（以下、「参加表明書等」という。）を提出し、契約責任者より当該工事に係る参加表明の確認結果通知を受けなければならない。

なお、参加表明書等に関し、契約責任者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

② 参加表明書等は次のとおり受け付ける。

（ア）電子入札システムによる場合

（a）参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間：2024 年 4 月 22 日（月）午前 10 時から 2024 年 6 月 3 日（月）午後 4 時まで

（b）技術資料

（持参の場合）

・受付期間：2024 年 4 月 22 日（月）から 2024 年 6 月 3 日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前 10 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。)

・受付場所：上記3に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：2024年4月22日（月）から2024年6月3日（月）午後4時必着

・郵送方法：書留郵便等の配達記録が残るものに限る。なお、郵送提出する旨を事前に上記3に記載の担当部局まで連絡すること。

・郵送先：上記3に同じ。

(イ)紙入札による場合

(a)参加表明書

〈持参の場合〉

・受付期間：上記(3)②(ア)(b)〈持参の場合〉のとおり。

・受付場所：上記3に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：上記(3)②(ア)(b)〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法：上記(3)②(ア)(b)〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送先：上記3に同じ。

(b)技術資料

〈持参の場合〉

・受付期間：上記(3)②(ア)(b)〈持参の場合〉のとおり。

・受付場所：上記3に同じ。

〈郵送の場合〉

・受付期間：上記(3)②(ア)(b)〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送方法：上記(3)②(ア)(b)〈郵送の場合〉のとおり。

・郵送先：上記3に同じ。

③ 技術資料は、「参加表明書及び技術資料作成要領」に示すとおり記述すること。

(4) 技術提案書のヒアリング（技術交渉）

① 技術資料の内容について、ヒアリングを実施する。ヒアリングは、技術提案の確実性と共にその長所や短所を確認することを目的とする。

② ヒアリング結果を反映した最終技術提案書を提出する場合は、以下のとおりとする。技術提案書の評価は最終技術提案書に対して行う。

・2024年6月20日（木）午後4時まで。上記3に示す担当課まで持参又は郵送すること。

## 7 技術資料の評価に関する事項

技術資料の評価項目及び着目点は次のとおりである。

技術資料の評価項目	着目点
①施工実績	・上記5(4)に掲げる工事の発注者（首都高速道路株式会社（民営化前を含む。以下同じ。）、その他） ・上記5(4)に掲げる工事の施工形態（単体、共同企業体の代表者、共同企業体の構成員）

②工事表彰実績 (優秀工事)	・当社からの表彰を受けた実績
③工事表彰実績 (安全管理優良工事)	・当社からの表彰を受けた実績
④功労表彰実績	・当社から感謝状を受けた実績
⑤カーボンニュートラル取組実績	・SBT 認定の有無
⑥技術提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 可用性要件を確実に満たすための機器製作に関する工夫</li> <li>・ ソフトウェア製作（外部設計～開発～テスト）における品質管理に関する工夫</li> <li>・ 運用を継続しながら安全かつ確実に新システムへ移行するための事前・事後試験及び移行手順・体制等に関する工夫</li> <li>・ 限られた工事期間内での適切な工程管理に関する工夫</li> <li>・ 信頼性を維持した保守費用低減に関する工夫</li> <li>・ 新システム運用開始後に地図データや VICS リンク等の更新が発生した際の改修容易性に関する工夫</li> </ul>

## 8 落札方式に関する事項

### (1) 落札方式の概要

本工事は、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから競争入札を実施し、総合評価方式により落札者を決定する方式としている。

本落札方式は、技術提案者から積極的な技術提案を受け、評価することにより、品質と価格に優れた調達を目指す落札方式である。

### (2) 総合評価の方法

評価項目ごとに最低限の要件を満足する場合に標準点を与え、さらに技術資料の内容に応じ加算点を与える。標準点は100点とし、上記7の評価基準で示した30点満点の得点を加算点とする。

評価に関しては、標準点と上記によって得られる加算点の合計を、入札参加者の入札価格で除した数値により評価する。

$$\text{評価値} = (100 \text{ 点} + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

### (3) 落札者の決定方法

① 技術資料に基づき予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した技術提案者のうち、技術資料及び入札価格から上記8(2)によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、入札価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

② 上記8(2)において、評価値が最高となる者が2者以上あるときは、その中で最も入札価格が

低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合には、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

(4) 低入札価格調査等

予定価格を大幅に下回る入札について、その価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かを判断するための調査（低入札価格調査）又は重点的に調査して判断するための調査（特別重点調査）を行う。低入札価格調査及び特別重点調査の調査事項については、首都高速道路株式会社の契約規則実施細則に規定している。

(5) 入札不調となった場合の取り扱い

本工事の入札が不調となった場合、「競争入札後の価格交渉方式（見積審査タイプ）」に移行する可能性がある。

「競争入札後の価格交渉方式（見積審査タイプ）」とは、入札不調発生後、8(2)によって得られた評価値が最高の入札者1者（評価値が最高の入札者が2者以上あるときは、工事請負現場説明書1(12)に準ずる。）を当該協議対象者として選定し、価格交渉を行い、交渉において妥当性を確認した上で、標準積算した設計金額を上回ってもその内容を反映することが可能な契約方式である。

## 9 入札に係る事項

(1) 電子入札による場合

- ① 入札書の提出締切日時：2024年7月29日（月）午前9時30分
- ② 開札日時：2024年7月29日（月）午前10時
- ③ 日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

(2) 紙入札による場合

- ① 入札書の提出締切日時：2024年7月29日（月）午前9時30分（3に掲げる事務の担当部局に持参すること。）
- ② 開札日時：2024年7月29日（月）午前10時
- ③ 開札場所：首都高速道路（株）東京西局 8階入札室
- ④ 日時変更：入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

## 10 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要（本件は電子契約を推奨する。）
- (3) 詳細は「参加表明書及び技術資料作成要領」による。
- (4) 電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。
- (5) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。

電子入札ヘルプデスク 電話 0570-21-777（ダイヤルイン）

（平日のみ午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）。）

Mail : [sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com](mailto:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

- (6) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで入札参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。

(7) 第1回の入札において落札者が決定しない場合で再度入札に移行する場合の取扱い

① 電子入札による場合

再度入札の日時については、再入札通知書に記載して通知する。

② 紙入札による場合

再度入札の日時について、入札会場で口頭により知らせる。

(8) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記3に掲げる担当課に照会すること。

以上